

平成25年度第4回和泉市市民活動支援制度判定会会議録

会 議 録

会議の名称	平成25年度第4回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成26年1月24日(金) 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階小集会室
出席者	黒田委員長、笠井委員、湯川委員、森吉委員、事務局(濱田公民協働推進室室長、田中公民協働推進室総括主査、澤田公民協働推進室主事)
会議の議題	平成25年度事業の実績報告にかかる審査
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項(会議の公開・非公開、傍聴人数等)	
審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
別 紙 の と お り	

<p>会議の要旨</p>	<p>○（事務局）ただいまから平成25年度第4回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、平成25年度事業を行った団体の審査を行いたいと思う。</p> <p>それでは、開催に先立ち、ここからの進行については会長のほうからよろしくお願ひしたい。</p> <p>○（会長）では、会議に入る前に和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定により、会議の開催要件である委員の過半数があると認め、本日の議事を説明させていただきます。</p> <p>それでは、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行いたいと思うので、申請のあった団体について、事務局より一括で6団体の説明をよろしくお願ひしたい。</p> <p>○（事務局）それでは、実績報告書の提出があった6団体の決算書等について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、団体番号1「鶴山台一丁目お祭り実行委員会」である。</p> <p>事業内容であるが、11月3日に鶴山台北小学校体育館にて世代間交流を図るため地元中学校の信太中学校吹奏学部による演奏や、地域サークルなどによるステージ発表や地域住民による模擬店の出店、またメインテーマに地域防災を掲げ、非常食の試食や配布、救命に関する実演を行うなどのイベントを開催したものである。</p> <p>事業内容については、当初計画通り実施しており、同団体の事業目的である、人の輪の広がりや防災意識の啓発を行うことができたのではないかと事務局としては考えている。</p> <p>次に収支決算であるが、収入の部では当初予算480,000円に対し、413,671円の決算となっている。これはイベント当日雨天のため体育館のみで事業を実施し、事業が縮小しているためである。次に支出の部であるが、当初予算480,000円に対して、413,671円の決算となっている。内容について事務局で確認したところ、概ね当初計画通りの支出となっているが、支出項目について、旅費、及び役務費、そして使用料、賃借料について内訳に変更があった。旅費及び使用料、賃借料について、当初公共交通機関を利用し物品等の購入を行い、軽トラックをレンタルし、搬送を行う予定をしていたが、スタッフの自家用車で行ったことにより、旅費が不要となり、また使用料及び賃借料についても、軽トラックの賃借料が不要となったため変更とあった。次に役務費について、当初郵送料として計上していたが、郵送料は不要となり、イベント保険へ加入したことによる経費が計上されている。</p> <p>他の項目については、金額に若干の変動はあるが支出の内訳については概</p>
--------------	---

ね計画通りになっている。

以上が同団体の決算額であるが、収支、領収書ともに特に問題はないように思われる。

続いて、団体番号6「和泉だんじり大連合青年部」である。

まず、事業内容であるが、10月13日に和泉府中駅周辺にて18町会のだんじりによるパレードを開催しており、その際に高齢者や障害者の方々がだんじり祭りを楽しめるよう福祉席を設置している。また地域活動の担い手を増やすためにだんじり祭りのPRを行ったり、観客が安全にだんじり祭りを楽しめるよう警備員を配置したり、AEDなども配備しており、安全対策にも努めている。事業の内容については、当初計画通り実施しており、同団体の事業の目的であるだんじりを介しての地域コミュニティの情勢と伝統文化の継承を行うことができたのではないかと考えている。

次に収支決算であるが、収入の部では、当初予算1,200,000円に対し、1,628,256円の決算になっている。当初予算よりも約420,000円の増となっているが、これは実施事業が当初計画で予定していたよりも経費がかかったため、団体会計からの補てん額を増額したこと。また啓発のために啓発用のタオルの販売を行ったためである。

次に支出の部であるが、当初予算1,200,000円に対して、1,628,256円の決算となっている。内容について事務局で確認したところ、概ね計画通りの支出となっているが、支出項目について、印刷製本費、委託料、及び役務費について内訳に変更があった。印刷製本費について、当初スタッフの所有する印刷機で印刷をする予定にしていたが、業者に委託したためその分の経費を計上している。次に委託料について、当初警備委託も含める予定にしていたが、和泉だんじり大連合青年部ではなく、別組織から業者へ警備を委託したため、決算では計上されていない。次に役務費について当初、仮設トイレのレンタル料と汲み取りを同じ業者に発注する予定にしていたが、別々となったため計上されたものである。

以上が同団体の決算額であるが、収支、領収書ともに特に問題はないように思われる。

続いて、団体番号10「はつが野街づくり推進委員会」である。

まず、事業内容であるが、11月3日に青葉はつが野小学校のグラウンドにて、アトラクション15演目、また各自治会によるゲームブースなどの子どもと大人と一緒に楽しめる「はつが野祭り」を開催している。

事業内容については、当初計画通り実施しており、同団体の事業目的である、地域の活性化及びお互いに助け合う協働意識の高い地域形成を図ることができたと考えている。

次に収支決算であるが、まず収入の部では当初予算、1,961,500円に対し1,134,098円の決算となっており、当初計画よりも約82

0,000円の減となっている。これは、支援金が予定よりも集まらなかったこと。また協賛企業からの協賛金も予定よりも集まらなかったためである。

次に支出の部であるが、当初予算1,961,500円に対して1,134,098円の決算となっている。

内容について事務局で確認したところ、支出項目について、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、そして使用料、賃借料に変更があった。まず、報償費について当初は出演団体から領収書を取らない予定をしていたが、いただけたとの事で経費として計上している。次に旅費について当初物品等の購入をする際にバス代を計上していたが、スタッフの自家用車で行ったため決算では計上されていない。次に消耗品費について当初は計上されていなかったが、清掃用具、救急用品、また雨天時のための傘袋等の物品を購入したことにより、決算では計上されている。そして使用料、賃借料について当初テントや机もレンタルする予定にしていたが、社会福祉協議会や人権文化センターなどで無料で借りることが出来たため、その経費が不要となったためである。

以上が同団体の決算書であるが、支出の内訳に変更はあったものの、要綱に基づく対象経費であることから、収支、領収書ともに、特に問題はないように思われる。

続いて、団体番号13「信太連合」である。

まず、事業内容であるが、10月の第2週目の土、日、月の地域コミュニティの促進、及び地域商店の活性化を図るべくだんじり曳行を実施しており、その際に地域の清掃や安全対策のための警備員の配置、またポスターなどによるPR活動を行っている。

事業内容については当初計画通り、実施しており、同団体の事業目的であるだんじり祭りを通じた地域コミュニティの高揚と地域間交流及び世代間交流の促進を図ること。また年々減少している地元の青年団に対して、だんじり祭りをPRし伝統文化の継承をしていくことができたものと考えている。

次に収支決算であるが、収入、支出の部、それぞれ3,200,000円に対し、同額の3,200,000円の決算となっている。

なお、支出の部であるが、内容について事務局で確認した結果、概ね当初計画通りの支出となっているが、支出項目について、役務費、報償費、備品購入費について、内訳に変更があった。まず、役務費であるが、傷害保険に加入したため、その経費を計上している。次に報償費について当初、司会の方への謝金という形で計上していたが、領収書を確認した結果、委託料として支払われていたので、委託料のほうに費目変えをしている。次に備品購入費について、当初計上されていなかったが、警備を行う上で、無線機が不足していたため、1台を購入したものである。再度、事務局で内容を確認した結果、無線機の購入金額が対象経費の上限の50,000円を超えているこ

とから、団体へ実績報告の修正を依頼している。しかし、対象経費超過分を対象外としても、支援金には影響しない。

以上が同団体の決算額であるが、収支、領収書共に特に問題はないように思われる。

続いて、団体番号26「北松尾校区町会連合会」である。

まず、事業内容であるが、11月10日に北松尾小学校にて、地域の幼稚園や小学校、また地域の団体によるステージイベントや子どもと地域の大人が一緒に楽しめる飲食遊びブースなども出店するイベントを実施している。当日は天候不順により場所を屋外から屋内に変更したものの、内容自体は当初計画通り実施しており、同団体の目的である希薄化する人間関係の構築と地域社会活動への積極的参加を促すことができたものと事務局では考えている。

次に収支決算であるが、収入の部では投資予算1,113,000円に対し、1,105,753円の決算となっている。若干の減となっているが、概ね予算書と同額となっている。

次に支出の部では当初予算1,130,000円に対し、1,105,753円の決算となっており、内容について事務局で確認したところ、支出項目について食料費、役務費の内訳が変更となっている。まず、食料費について、当初出演者の飲食代が計上されていなかったが、昼食と慰労の意味も込めて渡したことから、決算では計上されている。役務費についても当初計上されていなかったが、ボランティア保険に加入したことから、その経費を計上している。

以上が同団体の決算額であるが、収支、領収書ともに、特に問題はないように思われる。

続いて、団体番号27「伯太フェスタ実行委員会」である。

まず、事業内容であるが、11月3日に伯太小学校グラウンドにて伯太小学校中心に各種団体、教員、PTAが協力し、児童とその保護者及びその他市民の皆様が楽しく交流できる各種模擬店やゲームブースを出店するなどのイベントを実施しており、同団体の目的である子どもたちが皆で楽しく交流し、より深い人間関係を構築することができたものと考えている。

次に収支決算であるが、収入の部では、当初予算600,000円に対し、615,031円の決算となっており、概ね当初計画通りの収入となっている。

次に支出の部では、当初予算600,000円に対し、615,031円となっており、事務局で内容を確認した結果、支出項目について消耗品費、印刷製本費、その他の費目の内訳が変更となっている。まず、消耗品費について、当初、購入が計画されていなかったポンプ式アルコールや紙エプロン、また紙ずきんなどの衛生用品を児童が食べる食料を提供することから、衛生

管理を徹底する目的で購入し、その経費が計上されている。次に印刷製本費について、当初計画では各ブースの看板などの印刷代を計上していたが、画用紙を購入し、児童に絵を書いてもらい看板を作成したことから消耗品費に費目変えしたことから計上されていない。次にその他について、当初模擬店景品代や雑費が計上されていたが、内容を確認した結果、原材料費として計上することが適当であることから、原材料費に費目変えをしたことにより、計上されていない。

以上が同団体の決算額であるが、収支、領収書ともに特に問題はないように思う。

以上が実績報告の提出があった6団体についての概略である。以上である。

○（会長）それでは審査を行いたいと思う、ただいま説明があった6団体に関して、何か質問等があればお願いしたい。信太連合については、費目変えの書類を出していただいた上でということであるのか。

○（事務局）はい。

○（会長）いかがか。

○（委員）和泉だんじり大連合の警備の費目が変わった点が気になる。当初、団体の青年部が警備にあたる予定であったが、警備は外注にしたということであるのか。

○（事務局）当初、青年部のほうで警備会社に警備員を委託する予定にしていたが、実際は青年部と別組織の「和泉だんじり大連合」の本部のほうで警備員の委託を発注したことから、青年部の決算にあがってきていない。

○（委員）申請団体が青年部ということなので、取り下げたということか。

○（事務局）はい。

○（委員）当初計上されていなかったボランティア保険等を追加したという団体もあったが、当初計画にはなかったのか。

○（事務局）当初予算では計上されていなかったが、計画を進めていく段階で保険に加入する必要があるのではないかという話になったということで、ボランティア保険に加入したという経緯がある。

○（委員）それは分かるが、当初申請に基づいて審査を行い、団体を決定しているのに決算で急に計上されているのは気になる。ボランティア保険自身は当初申請の段階で計上していても認められる内容だから決算でも認められると思う、計上しているのだと思うが、決算の段階であえて入れる必要がないのであれば、外してもいいのかという気がする。

○（事務局）申請の段階で可能な限り具体的に予算を組んでいただくよう、指導はしているがこの団体は代表者の方が途中で代わってしまったということもあって、追加で支出が出てしまったと報告があった。

事務局としては、団体が活動する中で、いろんなパターンが出てくるかと思うが、明らかに対象経費に含めるのが適当でない場合を除き、要綱上問題がないのであれば、判定会にて審査していただきたいと考えている。

○（会長）500,000円が市民からの届出で集まり、対象経費が、1,005,000円という微妙なラインになっているというのが、一番大きいと思う。もしこれにボランティア保険代がなければ、900,000円台になって、500,000円の内いくらかを返金しないといけない。今後、対象経費が支援金額の倍に少し満たないようなときに支援金を返さなくてもいいよう、後で追加で支出を行うということは可能性としてはあるので、それが適切なものであれば問題はないと思うが、その辺りを慎重に見ていく必要があるのではないかな。今回の場合はボランティア保険なので、必要性は十分理解できるが、もし何かおかしいものが計上されてきたときは慎重に議論しないといけないと思う。他のイベント関係はだいたいこのボランティア保険というのに入っていると思うがどうか。

○（事務局）入っている団体は多い。

○（会長）万が一事故があった時に、市が後援している場合、責任が問われることもあるかもしれないので、安全対策、特に保険のところは、事前にアドバイスをしておいたほうがいいのではないかな。他はいかがか。

（異議なしの声）

○（会長）和泉だんじり大連合青年部で計上されている印刷製本費は、内訳が福祉席招待券の印刷200部となっているがどういうものなのか。

○（事務局）福祉席というのは障がい者であるとか、高齢者の方々に団体を通じて、配っているものである。なかなか自力でだんじりを見に行くのが難

しい方々でも近くでだんじりを楽しめるように団体のほうで用意して配っているものである。招待券であるが、チケットのような形で、そういったものを印刷したと聞いている。

○（会長）200部で17,500円というのは高いと思った。冊子になったものが招待券になっているのかと思うが。プリンタのインク代かもしれない。

領収書があるのであれば、問題ないと思うが、事務局でさらに詳細な内容を確認していただきたい。

○（委員）鶴Oneフェスタのメインテーマが地域防災ということで、非常に良い活動をしていただいていると思うが、もう少し、実績報告書に添付していただいている写真にその部分が見えるようなものも含めてもらえるといいのではないかと。せっかくいい活動をしているのに少しもったいない気がする。防災活動をしたと言えるような形で実績を残していただくと、市民の方にもPRできると思うので、よろしくお願ひしたい。

○（会長）他はいかがか。信太連合だけ費目変えの書類を出していただくのが前提になるが、この6件について認めるという方向でよろしいか。

（異議なしの声）

○（会長）では、6団体について認めるということでお願ひしたい。それでは、事務局はこれに従って、手続きを進めるようお願ひしたい。

次に次第3、その他事務連絡についてお願ひしたい。

○（事務局）それでは、次回の判定会の日程を調整させていただきたいと思うが、なかなか時間的に忙しいということがあるので、後日メールにて調整させていただきたい。

○（会長）了解した。以上で平成25年度第4回判定会を終了したいと思う。

以上